

競争入札参加停止措置について

下記のとおり競争入札参加停止措置を行いましたのでお知らせします。

対象業者	(商 号) 日本昇降機(株) (所 在 地) 福岡市博多区麦野4丁目7-6 (代 表 者) 代表取締役 川口 祥夫 (本市登録) 登録業種：工事(機械) 業者番号：280
措置内容	令和8年8月20日から2カ月間の競争入札参加停止(令和8年10月19日まで)
根 拠	福岡市競争入札参加停止等措置要領 別表第1第4号ア(契約違反等)
事件概要	1 発注状況 (1) 件 名 中部水处理センター 管理棟新築エレベーター工事 (2) 入 札 日 令和8年8月6日 (3) 決 定 金 額 28,881,600円(税込) (4) 契約担当課 財政局財政部契約課 2 経緯 当該案件は、指名競争入札を行い、上記業者を相手方として決定していたが、履行が困難であるとの申し出があり、契約締結にいたらなかったもの。

問い合わせ先：財政局財政部契約監理課 畑中
TEL 711-4306 (内1572)

○福岡市競争入札参加停止等措置要領
別表第1 事故等に基づく措置基準
(契約違反等)

- 4 第2号に掲げる場合のほか、本市契約に関し、次に掲げるア、イ又はウに該当すると認められるとき
- | | |
|-------------------------------------|--------------|
| ア 正当な理由がなく契約を締結しないとき | } 1ヵ月以上4ヵ月以内 |
| イ 正当な理由のない履行遅滞 | |
| ウ ア又はイに掲げる場合のほか、契約に違反し、契約の相手方として不適当 | |